

射水市総合計画審議会 第4回安全安心部会 会議録(要旨)

日時 令和4年7月27日(水) 午前10時～11時20分

場所 新湊消防署3階講堂

出席者

(委員)

加治幸大、門田晋、鈴木真由美、辻ゆかり、釣谷隆行

欠席委員

上田秀永、大坪清治、川原辰弥、木田和典、高市洋介

(当局)

現地参加

北財務管理部長、長谷川市民生活部長、小見福祉保健部長、小川財務管理部次長、  
松下市民生活部次長、京角市民生活部副参事、中村衛生施設整備推進班長、菅原政策推進課長

リモート参加

島多市民病院長、中野市民病院事務局長、糸岡市民病院事務局長、下村市民病院医事課長、  
竹内消防長、土居消防本部次長、大隅消防本部総務課長、小路消防本部防災課長、  
明野生活安全課長、山口地域福祉課長、竹内社会福祉課長、菓子介護保険課長、明保険年金課長、  
高岡保健センター所長、網防災危機管理班長

1 開会

2 部会長あいさつ

3 議事

(1) 基本構想及び基本計画素案について

(2) 将来像及び関係人口の名称の検討状況について

政策推進課長	資料1、2に基づき説明
部会長	資料1 基本構想・基本計画素案について意見をいただきたい。
副部会長	かなり見やすくなってきた。前期基本計画の見方について確認したい。成果指標にパーセントや数字などいろいろ出ている。目標値の設定にいたった経緯や根拠について聞かせていただきたい。
政策推進課長	成果指標は、各章のタイトルとなっている「基本目標」の達成に向けて、主要施策の成果を測るため、それぞれの担当課において検討し、設定している。
副部会長	67ページの「5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり」の成果指標に関して、「地域支え合いネットワーク事業実施地域数」、「地域共生社会構築事業実施地域数」及び「緊急時の受入可能事業所数」、「特定相談支援の実施事業所数」の目標値の設定根拠を教えてほしい。
福祉保健部長	「地域支え合いネットワーク事業実施地域数」については、地域振興会や地区社会福祉協議会などが主体となって事業に取り組んでおり、現在26の地域振興会で実施している。全市的な取り組みとしたいため目標値を27地域とした。 「地域共生社会構築事業実施地域数」については、地域支え合いネットワークを

さらに進め、地域の中で一時的な相談や高齢者・障がい者・子どもなど多様な居場所をつくっており、現在1地域で実施している。これを他の地域でも展開できるよう目標を設定した。

「緊急時の受入可能事業所数」については、障がい者が地域で生活していくために障がい者施設だけでなく、障がい者の事業所などにおいても緊急時に受け入れられるよう2地域に設けたい。

「特定相談支援の実施事業所数」については、障がいサービスの利用者には、介護保険のケアマネジャーと同様に相談支援を行っている。その事業所数を増やし体制強化を図るものである。

副部長

地域共生社会の構築は国としても課題としている中、今後5年の中で1地域だけの増加なのか。もう少し積極的に大きな目標を立ててもよいのではないか。

福祉保健部長

地域で負担感のない形で自然に共生社会をつくっていくことを考えた時に、「地域共生社会構築事業」に手を挙げなくても「地域支え合いネットワーク事業」の中で、こども食堂など様々な充実を図っているところもある。そういったことも加味しての数値設定ではあるが、地域数については再度検討する。

委員 A

「1-1-2 出合いの場の創出」については、前提として、婚活する前に安定した収入が必要となることや、企業の働きやすさ改善の努力も必要になるのではないかと。収入が低いことで次の段階に行けないという方々がいる中で、イベント開催ではなく収入面なども掘り下げて施策を展開してほしい。

イベントの開催にしても、県レベル、北陸3県レベルなど色々なイベントと関連させながら進めていくのも一つの方法だと思う。

委員 B

この総合計画の考え方として、各項目の目標を達成すると、定住人口 86,000 人、関係人口 132 万人が実現するという流れかと思う。そうした時にそれぞれの指標の中で人口当たりと示されているものは 86,000 人を基準に考えていると思っていけないか。

73 ページ「6-1-1 観光の振興」の観光客入込数の目標が、200 万人となっているが、ムズムズ人口 132 万人と整合性があるのか。

また、それぞれの基準値が令和 4 年 3 月 31 日時点であり、コロナ禍における数値となるが、基準値として正しい数値と言えるのか。

事務局

各指標については、絶対値ではなく、なるべく「人口当たり」など、割合で示したいと考えており、基本目標の実現を測ることができる指標となるよう各課で工夫している。指標そのものの設定が適切でないと思われるところがあればご指摘いただきたい。

観光客の目標人数は、あくまで観光として実際に足を運んできた人の絶対数であり、関係人口は実際に射水市に来なくても継続的に何らかの形で関わっている人の数である。観光客入込数と関係人口が矛盾するものではない。

基準値については、コロナの影響を受けているものもあるが、目標値はコロナ前の数値やコロナの影響を踏まえて設定している。

委員 B

各項目に対し具体的に適切か見るためには、バックデータや過去のデータがあるので、データを出していただく必要がある。元々市民目線を意識している計画なので、市民の方が見て違和感がないようにしていただきたい。

部長

例えば 51 ページ「3-1-5 公共交通網の整備」のコミュニティバス等乗車人数は、市民だけでなく観光や通院で利用する人を含めた数値であってほしい。いくつかの成果指標や主要施策を踏まえた指標であるとよいと思う。

また、55 ページ「3-3-2 消防・救急体制の強化」には救急体制などが入っており、69 ページ「5-2-2 地域医療体制の充実（2）救急医療体制、災害対応体制の充実」と連動している施策になる。連動している施策は一部まとめて全体として指標設定できるとよい。

市民生活部長	コミュニティバスの目標値は、通院や観光客等も含めている。基準値はコロナ禍で落ち込んだ人数であり、コロナ前は約 40 万人となっていた。コロナ前の数値に回復させたいと考えている。
委員 C	それぞれの関係課で、ほぼ達成できるだろうという数値を目標値に掲げているように思われる。この先どうなるか分からない時代において、成果に縛られるだけでなく施策の方向性が重要だと考える。
委員 A	<p>コミュニティバスの乗車人数が指標に掲げられているが、今後、コミュニティバスや公共交通はどのような形になっていくかをイメージして目標値を設定する必要がある。</p> <p>3社あるタクシー会社の協働による仕組みをつくり上げ、市民の足の確保を図ることを考えているが、これは民間の力だけではできず、官の力も借りる必要があると思っており、こういったことも踏まえると、コミュニティバスの目標値の設定は難しいと思う。</p> <p>また、新湊地区のモビリティである電気三輪自動車「べいぐるん」が地域住民に認知されてきて、平日はフル稼働している。こういった新しい地域交通の形が出てくると、コミュニティバスの役割や目標値も考え直す必要がある。</p>
市民生活部長	現在のコミュニティバスについては、公共交通網形成計画に基づいている。観光客への対応や地域の高齢者への対応など含め、公共交通網形成計画も適宜見直していく。
副部長	55 ページ「3-3-2 消防・救急体制の強化」の消防団員数の目標値は、少子高齢化で担い手不足の中、どのような根拠で設定しているのか。
消防長	目標値の 757 人は条例に定める定数であり、これを目標値としている。
副部長	人口が減少する中で、この目標値は適切なのか。あくまで目標ということであればそれでもよいが、現実的な考え方も必要ではないか。市民の安全を確保するために最低限どのくらい確保すればよいかを検討する必要がある。
部長	例えば 69 ページの 5-2-1 から 5-2-4 を見ると、オンラインや在宅の指標が入っていない。施策があり指標があると具体的な目標値が見えて市民にも分かりやすいと思うが、はっきり見えていないものは分かりづらい。全部は難しいと思うが、複数の視点のものなどは指標があるといい。オンラインや在宅は DX とも関連してくる。指標として反映されていないものもできる限り設定を検討してもらえればと思う。
委員 A	市の公式 LINE の登録者数を増やせば、指標や目標値も変わると思う。
政策推進課長	LINE 登録者数は開始当初は増えたが、今は頭打ちとなっているのが現状である。
部長	資料 2 射水市の将来像案及び関係人口の名称案について、意見をいただきたい。
	(意見なし)
	意見が無いようなので、この件については、正副会長と正副部長で調整したい。
部長	再度、資料 1 基本構想・基本計画素案について意見があればいただきたい。
部長	<p>53 ページ「3-2-3 生活空間の整備・充実」の公共・公益施設のバリアフリー化には、公園トイレのバリアフリー化が入るのではないか。どこかの成果指標に入るといい。</p> <p>また、63 ページ「4-1-5 ペットとの共生」の指標には、「苦情件数の減少」が設定されているが、ペットと共生できる施設整備数など、もっとポジティブな指標があるとよい。</p>

また、63 ページ「4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進」の虐待防止対策の強化については、子どもを守るための重要な施策であり、指標設定は難しいと思うが、どこかにあるとよい。

委員 B 41 ページ「2-1-2 農林水産業の振興」の成果指標について、1 人あたりの漁業所得が基準値で 3,018 千円、目標値で 3,320 千円となっているが、これは漁業者の年収になるのか。

事務局 漁業収入から漁業コストを差し引いたものであり、射水市内の漁業従事者の所得となる。

委員 B 漁業者はこれで満足しているのか。漁業の町として、射水市のブランド政策にも関わってくる。皆さんが希望する魅力的な金額としたほうがよいのではないか。

部会長 本日いただいた意見は、次回の協議資料に反映する。資料への反映については事務局と部会長、副部会長に一任してほしい。

(異議なし)

部会長 本日発言できなかったことや後日気付いたことなど意見がある場合は、机上の様式等を利用して事務局に提出していただきたい。

#### 4 その他 事務局

次回の全体会について、8 月 29 日(月)午後 7 時からクロスベイ新湊での開催を予定している。

#### 5 閉会

以上